

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-518408(P2001-518408A)

【公表日】平成13年10月16日(2001.10.16)

【出願番号】特願2000-513732(P2000-513732)

【国際特許分類】

B 3 2 B	5/18	(2006.01)
C 0 3 C	27/04	(2006.01)
C 0 8 L	63/00	(2006.01)
C 0 8 L	67/00	(2006.01)
C 0 9 J	7/02	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	5/18	
C 0 3 C	27/04	D
C 0 8 L	63/00	
C 0 8 L	67/00	
C 0 9 J	7/02	

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月29日(2005.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】(a) 第1および第2主面を有する適合性、圧縮性、溶融流れ耐性フォームコア層と(b)前記コア層の前記第1主面上の熱硬化性シーラント層とを含み、前記シーラント層が基材と接触させることができる面を有する物品。

【請求項2】第1基材を第2基材に接合する方法であって：

(a) (1) 有限の厚さを有する縁端領域で分離された第1主面および第2主面を有する第1基材と；

(2) 第1および第2主面を有する適合性、圧縮性、溶融流れ耐性コア層であって、前記コア層がその第2主面において、

(i) 前記第1基材の前記第1主面、および／または

(ii) 前記第1基材の前記縁端領域に取り付けられ、

前記コア層が振動減衰性を有するコア層と；

(3) 前記コア層の前記第1主面上に設けられた熱硬化性シーラント層であって、

前記シーラント層が第2基材と接触させることができる面を有するシーラント層とを含む物品を作製し；

(b) 前記シーラント層を第2基材と接触させて、前記シーラント層を介して前記第2基材を前記第1基材と接合させることを含む方法。

【請求項3】前記第1基材がフロントガラスを含み、前記第2基材が前記フロントガラスを保持するフレームを含む請求項2に記載の方法。